

事 業 報 告

平 成 3 0 年 度

一般財団法人 大阪建築防災センター

平成30年度事業報告

平成30年度の我が国経済は、昨年相次いだ自然災害により一時的に押し下げられたものの緩やかな回復は続いており、設備投資が増加するとともに個人消費の持ち直しが続くなど経済の好循環は着実に回りつつある。

このような経済状況のもと、当財団の事業運営は、収益の多くを占める建築確認検査事業はほぼ計画どおりとなり、構造計算適合判定事業についても同様となった。

また、定期報告事業は、計画よりもやや下回ったものの過去最大の報告件数となり、防災評定事業については活発な建設動向が継続し前年度なみの好調な件数となった。

建築防災普及啓発事業や耐震関連事業については、計画通り実施することができた。

第1. 管理運営事務

1. 評議員会

財団の適正な管理運営を行うため、評議員会を当財団会議室で3回開催した。

(第19回評議員会)

日時 平成30年4月11日(水) 15:00~16:00

出席者 評議員9名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 平成30年度事業計画の報告について
第2号議案 平成30年度収支予算の報告について
第3号議案 建築確認検査機構 確認検査業務規程変更の報告について
第4号議案 構造計算適合性判定業務規程変更の報告について
第5号議案 平成29年度業務成果期末一時金支給の報告について

(第20回評議員会)

日時 平成30年5月25日(金) 10:00~11:25

出席者 評議員9名中、出席者9名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 平成29年度貸借対照表、正味財産増減計算書の承認について
第2号議案 役員の選任について
第3号議案 平成29年度事業報告について
第4号議案 公益目的支出計画実施報告について

(第21回評議員会)

日時 平成30年11月14日(水) 10:00~11:20

出席者 評議員9名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項等 第1号議案 平成30年度上半期の業務報告について
第2号議案 9月末時点の収支状況及び決算見通しの報告について

2. 理事会

財団の適正な管理運営を行うため、理事会を当財団会議室で6回開催した。

(第36回理事会)

日時 平成30年5月9日(水) 15:00~16:25

出席者 理事8名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。

議決事項 第1号議案 平成29年度事業報告及び附属明細書の承認について

- 第2号議案 平成29年度貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書の承認について
- 第3号議案 公益目的支出計画実施報告書の承認について
- 第4号議案 第20回評議員会開催の承認及び第20回評議員会議案概要について

(第37回理事会)

- 日時 平成30年5月25日(金) 12:55~13:10
- 出席者 理事8名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
- 議決事項 第1号議案 理事長、専務理事、業務執行理事の選定について
- 第2号議案 理事長及び常勤役員報酬支給額(案)の承認について
- 第3号議案 顧問委嘱の承認について
- 第4号議案 建築物エネルギー消費性能適合性判定業務規程の変更について

(第38回理事会)

- 日時 平成30年8月1日(水) 15:00~15:55
- 出席者 理事8名中、出席者8名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
- 議決事項等 第1号議案 平成30年度第1四半期の業務報告について
- 第2号議案 6月末までの収支状況について

(第39回理事会)

- 日時 平成30年10月31日(水) 15:00~16:10
- 出席者 理事8名中、出席者7名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
- 議決事項等 第1号議案 第21回評議員会開催の承認及び第21回評議員会議案概要について
- 第2号議案 平成30年度第2四半期の業務報告について
- 第3号議案 9月末時点の収支状況及び決算見通しの報告について

(第40回理事会)

- 日時 平成31年1月30日(水) 15:00~16:00
- 出席者 理事8名中、出席者7名、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ報告した。
- 議決事項等 第1号議案 平成30年度第3四半期の業務報告について
- 第2号議案 12月末までの収支状況の報告について

(第41回理事会)

- 日時 平成31年3月20日(水) 10:00~11:58
- 出席者 理事8名中、出席者8名で、監事2名中、出席者2名で、次の議案について、それぞれ承認可決した。
- 議決事項等 第1号議案 平成31年度事業計画(案)の承認について
- 第2号議案 平成31年度収支予算(案)の承認について
- 第3号議案 第22回評議員会開催の承認及び第22回評議員会議案概要について
- 第4号議案 中期経営計画(平成31年度から平成33年度)の策定について
- 第5号議案 平成30年度業務成果期末一時金支給の報告について
- 第6号議案 非常時参集者出勤手当(理事長が定める)の新設について

3. 監事による監査

日 時	平成30年5月8日（火）10:00～12:00
場 所	当財団会議室
監査対象	平成29年度事業報告、平成29年度収支決算、公益目的支出計画実施報告書
監査結果	事業の実施及び収支状況、公益目的支出計画の実施は、正確かつ適正であると認める。

4. 公認会計士による会計監査指導

松本章 公認会計士事務所により、毎月1回会計監査及び収支決算の指導を受けた。

5. ホームページによる広報活動

ホームページにおいて、財団の各事業や講習会・講演会の案内を行うとともに、財団の業務・財務等に関する資料を掲載・情報開示しているが、当年度はサイトのリニューアルを実施し、スマートフォン（モバイル端末）表示でも見やすいなど、利用者が使いやすいサイトにするのと同時に管理運用がしやすくセキュリティの強化も図るなど、より安全で利用しやすいIT環境へ整備した。

6. 顧客満足度（CS）向上等への取り組み

お客様の視点に立った事業運営及び公正かつ適正な事業運営並びに健全な組織運営を図るため、次の取り組みを実施した。

・CS推進への取り組み

顧客満足度の向上、サービスレベルの向上について、引き続きPDCA手法により各部（支所）単位でテーマを設定し、部（支所）員全員で取り組んだ。

7. コンプライアンスへの取り組み

財団で働くすべての役職員が、業務の遂行に当たり、法令等を遵守して行動するための9原則の基本的なルールを「行動憲章」として定め、またコンプライアンスに関する意識の向上を図るとともに、公正かつ適正な事業運営に資するための組織及びコンプライアンス施策の実施・運営方法を「コンプライアンス規程」として定めている。

①職員への周知等

平成30年4月に事業主の方針を示すための「ハラスメントは許しません！」を改正した。コンプライアンス委員会を開催しコンプライアンス委員より取り組み状況等について報告し意見を求めた。この議事概要をまとめファイルサーバーの「お知らせ」に掲載した。

②暴力団員による不当要求防止責任者の責任者講習を受講した。

8. 情報セキュリティ対策への取り組み

「情報セキュリティポリシー」・「情報セキュリティ規程」に基づき、情報資産を安全かつ適切に取り扱うため、次のセキュリティ対策などをすすめた。

①各部・各支所の情報システム管理の状況と課題について把握し、検討を行うとともに、現時点での追加調査を次年度に行うこととした。

②職員への啓発研修準備として、研修DVDの選定・研修資料の編集を行った。

9. 業務継続計画（BCP）への取り組み

南海トラフ巨大地震等による災害やビル火災など、当財団の職員や来訪者、施設・設備が被災したときを想定し、来訪者及び職員の安全確保、職員の安否確認・安全確保や業務の早期復旧を行うため、BCPに基づき取り組んでいる。

昨年6月に発災した大阪府北部を震源とする地震において、「Biz安否確認／一斉通報システム」を導入後初めて実際に利用し職員の安否確認を行った結果課題があったため、職員の安否の

確認を行う者を部長・支所長まで拡大するとともに、非常時参集者出勤手当の新設や参集者の見直しを行った。

10. 衛生委員会の運営・ストレスチェックの実施

- ①労働安全衛生法の規定に基づき「衛生委員会規程」を定め、毎月一回定期に開催しており、健康に関するテーマを毎回取り上げて平成30年度は11回開催した。
- ②労働安全衛生法に基づく年一回のストレスチェックを対象者80名に対して平成30年10月に実施し、全員が受検した。また、高ストレス者等に産業医の面接勧奨を行った。

11. 省エネ・環境関連講習会の共同開催

「登録建築物エネルギー消費性能判定機関」として、省エネ適判制度の普及啓発のため、大阪府建築士会、IBEC（建築環境・省エネルギー機構）と共同開催で、『省エネ適判の実務を学ぶ講習会—「モデル建物入力シート作成～機械設備編～」と「申請・検査のポイント」—』を開催した。

日 時： 平成30年9月12日（水） 13：55～17：10
会 場： 大阪府建築士会 会議室
講 師： （株）イズミシステム設計 環境部 下川健太郎氏・三浦裕美子氏
（一財）大阪建築防災センター 建築確認検査機構 職員
受講者： 23名

12. 後援、協賛事業

(1) 後援事業

- ①鉄筋コンクリート造耐震改修技術者講習
主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成30年6月7日（木）
場 所 大阪YMCA会館
- ②鉄骨造耐震改修技術者講習
主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成30年6月20日（水）
場 所 大阪YMCA会館
- ③セミナー「建築物のLC設計の考え方」
主 催 公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）
開 催 日 平成30年6月20日（水）
場 所 新大阪丸ビル新館
- ④木造耐震改修技術者講習
主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成30年7月26日（木）、8月30日（木）
場 所 大阪YMCA会館（7/26）
大阪国際交流センター（8/30）
- ⑤建築防火・防災講習会
建築物の防火・避難対策と建築基準法、消防法における防災関係規定講習
主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成31年3月6日（水）
場 所 大阪府建築健保会館

⑥既存建築物の非構造部材の耐震診断指針講習

主 催 一般財団法人日本建築防災協会
開 催 日 平成31年3月18日(月)
場 所 大阪YMCA会館

⑦耐震セミナー「大地震による被災状況と耐震改修事例の紹介」

主 催 特定非営利活動法人耐震総合安全機構、住宅金融支援機構
開 催 日 平成31年3月21日(木・祝)
場 所 住宅金融支援機構近畿支店

(2) 協賛事業

①平成30年度「建築仕上診断技術者」(ビルディングドクター〈非構造〉)講習

主 催 公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)
開 催 日 平成30年10月3日(水)～5日(金)
場 所 一般社団法人中央電気倶楽部

②セミナー「地震被害低減に向けた役割と責任を考える

～ブロック塀倒壊による悲劇を繰り返さないために～

主 催 一般社団法人日本建築学会近畿支部
開 催 日 平成30年11月13日(火)
場 所 建設交流館

③平成30年度「建築・設備総合管理士」講習

主 催 公益社団法人ロングライフビル推進協会(BELCA)
開 催 日 平成30年11月14日(水)～16日(金)
場 所 一般社団法人中央電気倶楽部

④第5回建築・土木技能体験フェア

主 催 一般社団法人大阪府建団連 雇用推進研究会
建設産業専門団体近畿地区連合会
開 催 日 平成30年11月30日(金)、12月1日(土)
場 所 鶴見緑地 水の館(ハナミズキホール)

⑤「第38回大阪都市景観建築賞(大阪まちなみ賞)」

主 催 大阪府、大阪市、公益社団法人大阪府建築士会、
一般社団法人大阪府建築士事務所協会、
公益社団法人日本建築家協会近畿支部、一般社団法人日本建築協会
表 彰 式 平成31年1月15日(火)
場 所 大阪府庁

⑥第28回「あすなる夢建築」大阪府公共建築設計コンクール

主 催 大阪府、公益社団法人大阪府建築士会、大阪府住宅供給公社
表彰式等 平成31年3月27日(水)
場 所 大阪府咲洲庁舎

⑦平成30年度おおさか環境にやさしい建築賞パンフレットの作成

主 催 大阪府、大阪市

1.3. 普及啓発加盟団体

当財団は下記の団体に参画している。

(1) 建築物防災推進協議会

建築物の防災を推進することを目的に、建築物の防災、維持保全を推進する建築関係中央団体、定期報告取扱地域団体を会員に設立され、定期報告等の普及啓発事業、建築物防災週間のパンフレット等の作成・配布などを行っている。この協議会に地域団体として参画している。

(2) 一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会

全国各地の住宅・建築・まちづくりを推進する公益法人等が、円滑かつ効果的に活動実施できるよう、活動の展開に必要な共通基盤の整備等を図り、国民生活の安定向上と国民経済の発展に寄与することを目的として設立された。この団体に社員として参画している。

(3) 大阪の住まい活性化フォーラム

中古住宅流通やリフォーム・リノベーションに関わる民間団体、事業者、公的団体が連携して、中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上に資することを目的として設立された。設立の趣旨に同意し参画している。

(4) 公益社団法人ロングライフビル推進協会（BELCA）

建築物（建築設備を含む）に関連する多数の業種の英知を結集して、建築物のロングライフ化に関する事業を行うことにより、良好な建築ストックの形成を推進することを目的として設立された。設立の趣旨に同意し特別会員として参画している。

1.4. 関係団体への派遣・応嘱

(1) 行政関係

大阪府：大阪府建築士審査会委員
大阪市：大阪市耐震改修支援機構理事

(2) 団体関係

一般財団法人日本建築防災協会
評議員
特定建築物調査員講習運営委員会
「特定建築物定期調査業務基準」編集部会
一般財団法人日本建築設備・昇降機センター
評議員
建築設備定期報告優良検査者表彰選考委員会委員
一般社団法人すまいづくりまちづくりセンター連合会
理事
企画運営委員会委員
一般財団法人ベターリビング理事
公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター評議員
一般財団法人大阪住宅センター評議員
一般社団法人大阪府建築士事務所協会顧問
公益社団法人大阪府建築士会
監事
建築物耐震評価委員会委員
大阪府建築健康保険組合代議員
日本建築行政会議：指定機関委員会委員
構造計算適合性判定部会部会員 指定機関部会部会員

近畿建築行政会議：適判機関部会部会長
 指定機関部会部会長
 近畿建築確認検査協会：会長
 教育研修部会委員
 業務部会委員
 事務局

第2. 建築防災の普及啓発事業

建築物防災週間関連事業として行う建築物防災講演会など、公益目的事業である建築防災の普及啓発事業を推進した。

1. 建築防災事業企画委員会

公益目的事業である建築防災の普及啓発事業の検討を行うため、建築防災事業企画委員会を開催した。

委員会開催状況 於 当財団会議室

開催日	会議の内容
平成30年6月11日	1. 平成30年度秋季建築物防災講演会開催について 2. 平成30年度春季の講演テーマ及び今後の講演テーマについて 3. 児童向け防災小冊子、一般向け防災冊子の配布状況について 4. 防災教育出前講座の実施報告について
平成30年12月18日	1. 平成30年度春季建築物防災週間の講演会について 2. 平成31年度秋季の講演テーマ及び今後の講演テーマについて 3. 児童向け防災小冊子、一般向け防災冊子の配布状況について 4. 防災教育出前講座の実施報告について

2. 平成30年度秋季建築物防災週間 建築物防災に関する講演会の開催

日時 平成30年9月5日（水）13：30～16：00
 場所 建設交流館 8階 グリーンホール
 テーマ・講師 「豪雨の仕組みを理解して豪雨災害に備える
 —ゲリラ豪雨の早期探知と危険予測を交えて—」
 京都大学 防災研究所 教授 中北英一 様
 講演会：申込者255名、当日聴講者160名

3. 平成30年度春季建築物防災週間 建築物防災に関する講演会の開催

日時 平成31年3月1日（金）13：30～16：00
 場所 建設交流館 8階 グリーンホール
 テーマ・講師 「木造建築物の安全・安心とこれから」
 京都大学 生存圏研究所 教授 五十田博 様
 講演会：申込者267名、当日聴講者204名

4. 防災啓発冊子の無償配付

地震、火災、風水害などからいかに身を守るか、またエレベーターやエスカレーター等の安全な利用など、災害や事故への日頃からの備えや心構え、またその時の行動についてまとめている。

・児童向けの「みんなで考えよう」は大阪府内の希望する小学校を中心に配付した。

平成30年度小学校配付数	164校	40,729冊	
平成30年度その他配付数		17,913冊	計58,642冊

・一般向けの「みんなで備える防災」は大阪府内の希望する中学校や団体等の防災イベント等で配付した。

平成30年度中学校配付数	69校	29,885冊	
平成30年度その他配付数		56,123冊	計86,008冊

5. 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会に参画

府民自らの住まいやまちに対する関心と理解を深め、自らにあった住まいを選択するとともに、住まい・まちづくりの担い手として主体的に取り組むことができるよう、子どもを中心とした住まい・まちづくりに関する教育の支援をすることを目的として設立された。

当財団は、この協議会構成会員として参画し、防災教育の出前講座を行った。

(1) 大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会

総会	平成30年6月15日(金)
全体会議	毎月1回 計11回開催

(2) 出前講座

小学校等に対して建築士等の専門家が授業を行う出前講座を実施しており、当財団は下記の5校で防災教育の出前講座を行った。

①堺市立新金岡小学校	平成30年9月6日
②大阪市立深江小学校	平成30年10月5日
③高石市立清高小学校	平成30年12月6日
④大阪市立味原小学校	平成31年1月22日
【教職員対象】	
⑤阪南市立上荘小学校	平成30年8月29日

また、防災以外のバリアフリーや建築など10回の出前講座等の実施に協力した。

6. 建築材料・住宅設備総合展に出展

一般社団法人 日本建築材料協会の要請により、平成30年度「建築材料・住宅設備総合展 KENTEN」に出展し、当財団の業務内容を社会貢献事業（建築物に関する防災普及啓発事業）を中心に広く紹介した。

場 所：南港インテックス大阪4号館
開催期日：平成30年6月7日・8日

7. 第5回建築・土木技能体験フェア 技フェスタに出展

一般社団法人 大阪府建団連 雇用推進事業 雇用推進研究会の要請により、第5回「建築・土木技能体験フェア」に出展し、当財団の社会貢献事業（建築物に関する防災普及啓発事業）を中心に各事業活動の概要を広く紹介すると共に、「大阪府北部地震における被害状況・応急危険度判定の状況等写真」の展示紹介を行った。

場 所：花博記念公園 鶴見緑地 ハナミズキホール
開催期日：平成30年11月30日・12月1日

8. その他

・大阪市福島区防災イベント「知る体験あそぶDAY」に出展

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会の協力要請により、防災啓発ブースを出展、子供向けに「新聞紙による防災スリッパ」の製作体験、防災冊子等の配布などを行った。

場 所：大阪市福島区民センター

開催期日：平成31年3月2日

- ・大阪環境産業振興センター「おおさかATCグリーンエコプラザ」の環境防災ゾーンに当財団の児童用防災小冊子及び一般向け防災啓発冊子を備え置き、配布している。

(平成28年5月～)

第3. 定期報告事業

平成30年度は、特定建築物の対象が共同住宅で、前年度より防火設備も加わったことから、報告件数が過去最大となった。このため、多数の来客に対応できる窓口の増設や待合・執務スペースの充実、下半期のピーク時にあわせた業務体制を整えた。また、待ち時間の短縮や大量の報告書処理のため9月より年度末まで一旦書類を預かって内容確認のうえ後日修正をお願いする「特別受付」を実施し、滞りなく受付を完了できた。

所有者・管理者からの問い合わせ、資格者の知識・経験に応じた情報提供や相談も多数あったが、丁寧に対応した。

1. 定期報告制度の普及啓発

定期報告制度の普及啓発及び資格者の技術力向上のため、講習会等を実施した。

今年度は、平成28年度建築基準法改正による定期報告対象建築物（特定建築物）の見直しについての理解がまだ不足していること、ブロック塀転倒事故が発生したこと等を踏まえ今年度定期報告制度の重要性を認識いただくため、総合基礎講習を実施した。

また、昨年度に引き続き特定行政庁と連携し、共同住宅で未報告の所有者等に案内して説明会を開催し、普及啓発を強化した。

(1) 平成30年度建築基準法定期報告実務講習会（総合基礎講習）

開催日 平成30年6月25日（月）、26（火）27（水）

場 所 大阪府建築健保会館 6階 ホール

講習内容 定期報告制度の主旨及び制度説明、事故事例紹介、調査・検査のポイント、報告書作成要領

受講者数 3日間 合計306名

(2) 建築基準法に基づく定期報告制度説明会

開催日 平成30年9月21日（金）

場 所 住宅金融支援機構 近畿支店2階 すまい・るホール

開催回数 1回

説明内容 定期報告制度説明、罰則について、大阪府北部地震の被害状況について

参加者数 140名（共同住宅の所有者等で過去未報告であった方）

2. 特定建築物、特定建築設備、昇降機および遊戯施設の定期調(検)査等事業

(1) 定期報告業務に関する特定行政庁との委託契約等

府内全18特定行政庁と台帳管理・通知案内等の業務委託契約を交わしている。

大阪府、大阪市、豊中市、堺市、東大阪市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、茨木市、岸和田市、箕面市、門真市、池田市、和泉市、羽曳野市

(2) 定期報告に関する業務

①定期報告の通知業務

定期報告書の提出についての通知書を平成30年5月下旬に発送した。

(件)

特定建築物	特定建築設備	防火設備	計
24,819	8,041	6,654	39,514

②未報告者に対する督促業務

平成30年度分定期報告未提出者に対する特定行政庁からの督促文書を、平成31年2月上旬に発送した。(件)

特定建築物	特定建築設備	防火設備	計
12,472	3,521	3,366	19,359

③定期報告の受付件数

平成28年度の法改正の影響は落ち着いたが、大阪府北部地震や台風21号の影響で報告が例年より遅れる傾向が見られ、平成31年度に入っても過年度報告が見込まれる状況である。

防火設備は、報告開始から2年度目を迎え周知も浸透し件数増となっている。

昇降機は、平成29年4月の法改正施行の影響が落ち着き、一昨年度並の件数まで回復した。

(件)

区 分	平成29年度分 (過年度分)	平成30年度分	計
特 定 建 築 物	442	17,637	18,079
建 築 設 備	412	6,182	6,594
防 火 設 備	572	4,726	5,298
計	1426	28,545	29,971

(件)

区 分	平成29年度分	平成30年度分	増減
エレベーター	70,094	76,665	6,571
エスカレーター	6,585	6,739	154
遊 戯 施 設	69	75	6
小荷物用昇降機	1,987	2,266	279
計	78,735	85,745	7,010

④ 定期報告調(検)査済証発行件数

定期報告調査済証(特定建築物)	18,053枚発行(26件発行せず)
定期報告検査済証(建築設備)	6,585枚発行(9件発行せず)
定期報告検査済証(防火設備)	5,297枚発行(1件発行せず)
定期報告検査済証(昇降機等)	85,745枚発行

⑤建築設備定期報告の優良検査者表彰

平成11年度より、検査者の取り組みに対する意識の高揚を図ることを目的として実施され、当財団は当初より近畿ブロック代表選考委員及び運営主体となる優良検査者表彰推進協議会幹事を務めている。

来年度からは全国の地域法人が積極的に参画できるよう、中央法人(一般財団法人日本建築設備・昇降機センター)が予算を支出し運営することとなった。

選考委員会：平成30年6月20日(水) 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター
表 彰 式：平成30年10月1日(月) 一般財団法人日本建築設備・昇降機センター

平成30年度は近畿ブロックより大阪府の上（うえ）氏が選出され表彰された。

第4. 防災評定事業

より高度な防災性能が求められる高層建築物等について、大阪府内建築行政連絡協議会の要綱に基づき防災評定業務を実施した。

評定にあたっては、学識経験者等による防災評定委員会及び同専門委員会を設け、総合的観点のもとに審議し、93件の防災計画書の評定を行った。

防災評定特定行政庁別集計表

特定行政庁	大阪市	吹田市	池田市	堺市	東大阪市	高槻市	八尾市	門真市	その他	合計
件数	81	2	2	1	1	1	1	1	3	93

第5. 耐震関連事業

既存建築物の耐震性向上を図るため、次の事業を実施した。

1. 震災対策関連事業

大阪建築物震災対策推進協議会からの受託事業を実施するとともに、協議会の事務局として、行政や建築団体及び事業者団体と連携、協力して府内の既存建築物の震災対策関連の各種事業を実施した。

(1) 建築物の耐震診断・改修相談業務（受託事業）

既存建築物の耐震性向上推進のため、公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会近畿支部及び大阪建設労働組合の協力を得て、面接、電話等による耐震診断・改修相談業務を行った。

期 間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

区 分	木造建築物	非木造建築物	宅地・擁壁	その他
電話相談件数	295	242	543	135
来所面接相談件数	14	28	12	0
メール相談件数	13	11	8	4

(2) 耐震診断技術者紹介の業務

①一般建築物の耐震診断

建築関係5団体（公益社団法人大阪府建築士会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、一般社団法人日本木造住宅産業協会近畿支部、大阪建設労働組合、NPO法人『人・家・街安全支援機構』）の協力を得て、下記②以外の建築物について、耐震診断を行う技術者（耐震診断技術者）の紹介を行っている。

平成30年度は54件の技術者紹介を行った。

②耐震診断費補助制度利用に係る木造住宅耐震診断（受託事業）

大阪建築物震災対策推進協議会員7団体（大阪建設労働組合、建設労働組合大阪協議会、NPO法人住宅長期保証支援センター、NPO法人『人・家・街安全支援機構』、N

PO法人信頼できる工務店選び相談所・求められる工務店会、一般社団法人大阪府建築士事務所協会、公益社団法人大阪府建築士会)の協力を得て、大阪府内の耐震診断費補助制度利用に係る木造住宅耐震診断技術者紹介を行っている。

平成30年度は504件の技術者紹介を行った。

(3) 各種講習会等の開催運營業務

大阪建築物震災対策推進協議会主催の各種講習会の運營業務等を行った。

① 特定既存耐震不適格建築物等所有者向け耐震診断・改修説明会(受託事業)

平成31年1月16日(水)大阪府建築健保会館 受講者数49名 相談件数7件

② 被災建築物の応急危険度判定講習会(受託事業)

【養成】大阪府建築健保会館にて1回開催

平成30年 8月22日(水) 受講者数 129名

【養成・更新】大阪府建築健保会館にて3回開催 受講者数合計364名

平成30年10月17日(水) 受講者数 123名

平成30年12月12日(水) 受講者数 120名

平成31年 2月13日(水) 受講者数 121名

【出前講習】講習依頼のあった企業3社にて4回開催 受講者数合計105名

① (株)西日本住宅評価センター

平成30年 5月30日(水) 受講者数 8名

② サンヨーホームズ(株)大阪支店

平成30年 6月13日(水) 受講者数 13名

平成30年 7月 6日(金) 受講者数 23名

③ 阪急阪神ビルマネジメント(株)

平成31年 3月22日(金) 受講者数 61名

③ 大阪府被災宅地危険度判定士講習会(受託事業)

【養成・更新】大阪府建築健保会館にて2回開催 受講者数合計180名

平成30年 9月20日(木) 受講者数 72名

平成30年11月 8日(木) 受講者数 108名

(4) 大阪府北部地震対応「ブロック塀相談：民間相談窓口」業務

6月18日に発災した大阪府北部を震源とする地震に関連して、大阪府からの要請により、当財団ならびに大阪府建築士会及び大阪府建築士事務所協会において、既設ブロック塀の安全性や現地調査に関する民間相談窓口を設置。当財団では6月21日より相談対応を開始したが、相談件数・相談内容が落ち着いた8月31日をもって対応終了となった。その間延べ391件、ピーク時で36件、一日平均8件を超える相談対応を行った。

第6. 建築確認検査に関する事業

大阪府内で最初の指定機関として知事指定を受け、平成11年7月から建築物に係る安全安心の確保を目的として建築確認検査業務を行っている。

顧客サービスを図るため確認検査とあわせて、適合証明業務、住宅瑕疵担保保険業務、住宅性能評価業務、長期優良住宅等業務をワンストップサービスで行っている。また、平成27年10月から仮使用認定業務を実施し、さらに平成29年4月より、建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー

一消費性能適合性判定業務を開始し、業務拡大を図りながら、「親切・迅速・確実・丁寧」をモットーに、信頼され、選ばれる大阪建築防災センターを目指し取り組んでいる。

1. 実績等

平成30年度は、受付件数5,100件（前年度比47件増）、中間検査4,940件（前年度比2件減）、完了検査4,548件（前年度比74件減）となった。建築確認と検査の合計では14,588件とほぼ前年度並みである。

省エネ適判が当初予定件数（20件）を下回り、13件となった。

収益面については、対前年度比+0.5%とわずかに増収となった。

	30年度			29年度	対前年度 実績比率
	目標件数	実績件数	目標達成率	実績件数	
建築確認 (計変、設備、工作物含む)	5,100	5,100	100.0%	5,053	100.9%
府内における建築確認占有率 (計変、設備、工作物含まず)	—	—	—	17.2%	—
中間検査	4,900	4,940	100.8%	4,942	99.9%
完了検査	4,650	4,548	97.8%	4,622	98.4%
合計	14,650	14,588	99.6%	14,617	99.8%
建築確認の内訳					
構造計算適合性判定物件 (ルート2基準含む)	240	237	98.8%	288	97.9%
木造3階建建築物	400	496	124.0%	424	117.0%
その他					
住宅金融支援機構適合証明	2,100	2,288	109.0%	2,124	106.8%
住宅瑕疵担保責任保険	2,100	2,001	95.3%	2,111	94.8%
住宅性能評価	25	50	200.0%	34	147.1%
長期優良住宅	200	192	96.0%	155	123.9%
省エネ適判	20	13	65.0%	21	61.9%

2. 会員制度（ともの会）の実施状況

ともの会

加入会員数 2,912社（うち新規加入者55社）

メール便りの会(平成28年度から実施)

加入会員数 259社（278名）

3. 適確な業務の実施

建築確認検査業務の適確な実施のため、平成30年度は「機構拡大運営会議」2回及び「機構運営会議」から変更した「支所長会議」を4回、計6回開催し、主に下記内容の検討を行った。

- ①建築確認検査機構業務の経営改善の取り組み
- ②住宅瑕疵保険・住宅性能評価・長期優良住宅業務等の取り組み
- ③支所周辺の開発状況、営業活動等の取り組み
- ④4支所長からの状況報告、意見の集約

4. WEB事前相談申請の実施

WEB事前相談申請は、平成28年12月1日より本格実施しており、24時間いつでも送信できる等、利便性が高く評価されている。

5. 日本建築行政会議指定機関委員会

日本建築行政会議の運営を充実するため、平成25年度より特別委員会として指定機関委員会が設置されている。本委員会は、指定確認検査機関等の社会的使命を实践するため、下記の事項を活動の目的としており、当財団も委員として参画している。

- ①指定確認検査機関等の在り方に関する事
- ②建築行政に係わる制度の改善・提案に関する事
- ③その他指定確認検査機関等として必要な事項に関する事

構成メンバーは、行政会議理事4機関、大臣指定4機関、地域ブロック8機関の計16機関の委員で構成されている。

平成30年度は指定機関委員会3回、指定機関部会9回開催された。

確認指定機関委員会メンバー

行政会議理事 4機関	○日本ERI(株)、△(一財)日本建築センター、 (株)確認サービス、(一財)日本建築総合試験所
大臣指定 4機関	ハウスプラス確認検査(株)、(一財)住宅金融普及協会、 (株)西日本住宅評価センター、ビューローベリタスジャパン(株)
地域ブロック 8機関	(一財)大阪建築防災センター、(株)山形県建築サポートセンター、 (一財)さいたま住宅検査センター、(公財)東京都・建築まちづくりセンター、 (一財)愛知県建築住宅センター、(株)ジェイネット、 (株)広島建築住宅センター、九州住宅保証(株)

○委員長 △副委員長

6. 確認検査業務の実施状況に関する特定行政庁検査

(1) 建築基準法第77条の31第2項の規定に基づき、高槻市による検査が実施された。

日時 平成30年 6月11日(月) 9:45~17:00

場所 当財団 会議室

(2) 建築基準法第77条の31第1項及び第2項の規定及び大阪府指定確認検査機関検査監督要領に基づき、大阪府による検査が実施された。

日時 平成31年 3月 4日(月) 10:00~17:00

場所 当財団 会議室

7. 住宅性能評価業務等の実施状況に関する国土交通省近畿地方整備局検査

住宅の品質確保の促進等に関する法律第22条第1項の規定に基づく立入検査が実施された。

日時 平成30年 6月15日(金) 10:00~17:00

場所 一般財団法人 大阪住宅センター 会議室

8. 登録建築物エネルギー消費性能判定機関を対象とした国土交通省近畿地方整備局検査

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第53条第1項の規定に基づく立入検査が実施されました。

日時 平成31年 1月10日(木) 10:00~17:00

場所 当財団 会議室

9. 監視委員会の開催状況

確認検査業務規程に監視委員会の設置が定められており、四半期ごとに確認検査業務の公正か

つ適確な実施のために必要な監査等を受け、結果を大阪府知事に報告する。

(1) 委員の構成

- 委員長 (建築物の構造に関する学識者)
- 委員 (弁護士会の推薦する者)
- 委員 (消費者団体の推薦する者)
- 委員 (建築計画及び意匠に関する学識者)
- 委員 (建築設備に関する学識者)
- 委員 (当財団の監事)

(2) 業務の内容

- ・業務規程の審議
- ・理事会議事録の確認
- ・技術的検査員の指名
- ・技術的検査結果の確認
- ・係争事件に係る監査
- ・その他業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等

(3) 監視委員会の開催(年4回)

- 第1回 平成30年 5月23日(水) 10:00~11:00
- 第2回 平成30年 8月23日(木) 10:00~11:15
- 第3回 平成30年11月19日(月) 10:00~11:00
- 第4回 平成31年 2月21日(木) 10:00~11:00

(4) 技術的検査の実施(年4回)

監視委員会に先立ち、監視委員会の指名した第三者による確認検査業務に関する技術的検査を実施した。

- 第1回 平成30年 4月25日(水) 10:00~16:00
- 第2回 平成30年 7月25日(水) 10:00~16:00
- 第3回 平成30年10月25日(木) 10:00~16:00
- 第4回 平成31年 1月25日(金) 10:00~16:00

10. 確認検査業務規程第54条の規定に基づく内部監査の実施状況(原則年1回)

日時 平成31年 3月15日(金)
監査員 執行理事 森田 昭彦

11. 建築確認処分取消等請求事件

特になし。

12. 建築関係法令・適正な確認検査等の普及啓発事業

建築関係法令の最新情報の提供や円滑な確認検査業務の執行を目的に、平成25年9月から顧客を対象にした「ミニ講座」を実施している。今年度は法改正に伴う、「平成30年度 建築基準法の一部を改正する法律について」を、本所、堺支所、枚方支所、八尾支所、岸和田支所で開催し、40社47名の参加を頂き好評を得た。

第1回 ミニ講座

開催日 平成30年11月2日(金) 13:45~15:00
場所 当財団 4階大会議室
参加者 9社10名(設計事務所・事業者等)

第2回 出張ミニ講座

開催日 平成30年12月18日(火) 17:00~19:00

場 所 堺支所
参加者 4社8名（設計事務所・事業者等）

第3回 出張ミニ講座

開催日 平成31年1月31（木） 17:00～19:00
場 所 枚方支所
参加者 6社6名（設計事務所・事業者等）

第4回 出張ミニ講座

開催日 平成31年2月6日（水） 17:00～18:30
場 所 八尾支所
参加者 9社10名（設計事務所・事業者等）

第5回 出張ミニ講座

開催日 平成31年2月13日（水） 17:00～18:30
場 所 岸和田支所
参加者 12社13名（設計事務所・事業者等）

第7. 構造計算適合性判定に関する事業

高度な構造計算を要する一定規模以上の建築物については、建築基準法で構造計算適合性判定が義務づけられており、当財団は、大阪府知事の指定と委任を受けて建築物の構造計算適合性判定を行っている。

平成27年6月の改正建築基準法の施行に合わせて、建築主等が複数ある大阪府知事委任機関の中から選択できるようになったことなどにより、改正直後は受諾件数が大幅に減少した。このため、申請の増加を図るべく判定員体制の見直し、事前審査の充実、営業活動の強化、CS向上などに取り組んできた。

特に、平成29年2月から開始した事前審査における電子申請化は、申請書の印刷や製本などの図書作成の手間が省略でき、来所することなくいつでも申請ができるなど、負担を軽減できることから、申請者から好評をいただいております。平成30年度は165件、事前申請件数の34%を占めるなど、前年度（92件、事前申請件数の17%）より大幅に増加した。

また、これまで判定ができなかった物件についても、徐々に増加しており、平成30年度受諾件数のうち、延べ面積3,000㎡超えは約16%、高さ31m超えは約18%を占めるなど、判定物件の大規模化の傾向がみられるようになってきた。

受諾件数については、年間受諾目標（510件）には届かなかったが、509件（月平均42件）と、2年連続で500件以上を達成した。

1. 判定業務

(1) 業務区域

大阪府内

(2) 業務範囲

全ての判定対象建築物

（平成27年5月以前は、高さ31m以下かつ3,000㎡以下の建築物を対象）

2. 判定員数

平成30年8月27日現在、大阪府への選任届出判定員数は以下のとおり。

- ・内部判定員 4人
- ・内部判定補助員 1人
- ・委託契約判定員 17人

できるだけ内部判定員による判定を主とし、委託契約判定員については、増加してきている大規模物件（2人判定）を中心に協力を得ている。

3. 構造計算適合性判定の受諾状況等

確認申請単位の件数

		平成30年度	平成29年度	平成28年度
判定受諾件数		509件	532件	421件
内	計画変更	35件	18件	19件
	任意判定	3件	2件	0件
	大臣認定プログラムによるもの	0件	0件	0件
判定結果件数		508件	536件	416件
内	計画変更	35件	18件	20件
	任意判定	3件	2件	0件
	大臣認定プログラムによるもの	0件	0件	0件
判定処理件数（判定取り下げを含む）		508件	536件	416件

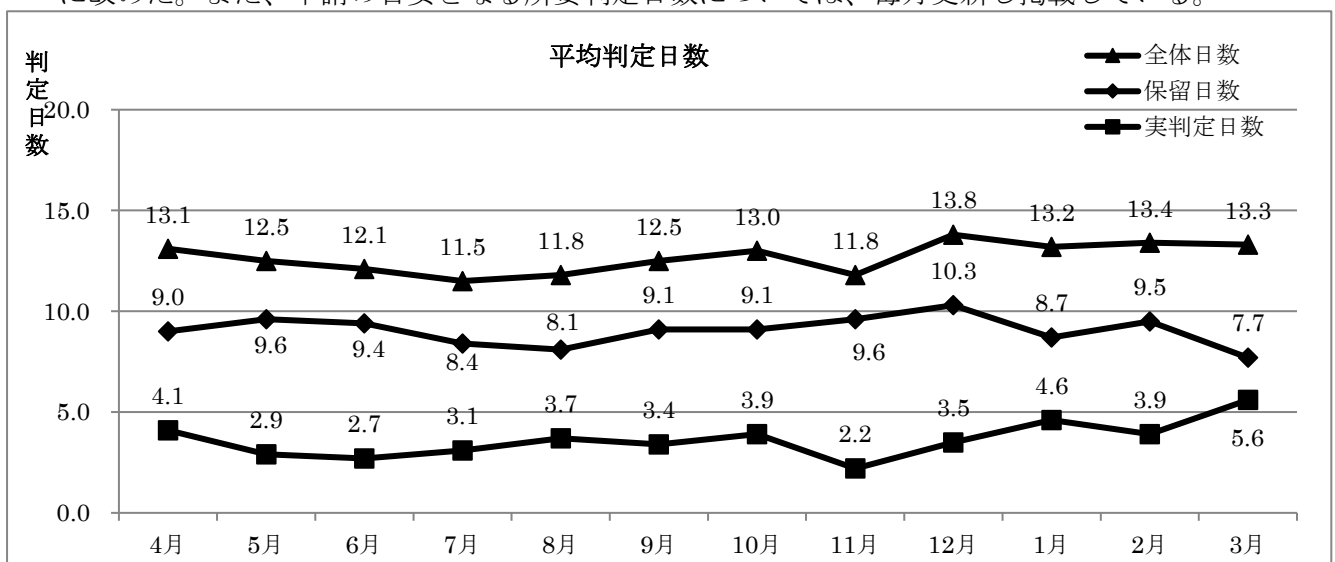
規模別判定受諾状況（面積別・棟数）

年度	規模	200㎡以下	200㎡超～ 500㎡以下	500㎡超～ 1,000㎡以下	1,000㎡超～ 2,000㎡以下	2,000㎡超～ 3,000㎡以下	3,000㎡超
		判定棟数	44棟	66棟	110棟	120棟	60棟
	構成比率	9.4%	14.1%	23.4%	25.2%	12.6%	15.3%
平成29年度	判定棟数	88棟	77棟	164棟	133棟	60棟	76棟
	構成比率	14.7%	12.9%	27.4%	22.2%	10.0%	12.7%
平成30年度	判定棟数	92棟	73棟	147棟	147棟	56棟	97棟
	構成比率	15.0%	12.0%	24.0%	24.0%	9.1%	15.9%

4. 判定業務の円滑化への取り組み

(1) ホームページのリニューアル

平成31年3月に当財団ホームページをリニューアルし、平成29年度より推進しているWebによる事前審査や判定通知書、副本の宅配サービスを積極的にPRするとともに、申請図書、添付図書、記載方法等をわかりやすく編集し、申請者にとって利用しやすいホームページに改めた。また、申請の目安となる所要判定日数については、毎月更新し掲載している。



(2) Webによる事前審査の実施

申請の利便性を高めるため、平成29年2月から事前審査における電子申請化の本格実施を開始した。(平成30年度実績：165件)

(3) 副本の郵送サービスの実施

申請の利便性を高めるため、平成28年11月から構造計算適合性判定結果通知書、申請書副本の郵送サービスを開始した。(平成30年度実績：11件)

5. 構造計算適合性判定業務の実施状況に関する大阪府の検査

判定業務の実施状況について、大阪府による建築基準法第77条の35の17第1項の規定に基づく検査が実施された。

日 時 平成31年1月11日(金) 13:00~17:30
場 所 当財団会議室

6. 監視委員会の開催状況

構造計算適合性判定業務規程に基づき、四半期毎に判定業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査を受け、その結果を大阪府知事に報告した。

(1) 委員の構成

委員長 (建築物の構造に関する学識者)
委員 (弁護士会の推薦する者)
委員 (消費者団体の推薦する者)
委員 (当財団の監事)

(2) 業務の内容

- ・業務規程の審議
- ・理事会議事録の確認
- ・技術的検査員の指名
- ・技術的検査結果の確認
- ・係争事件に係る監査
- ・その他業務の公正かつ適確な実施のために必要な監査等

(3) 監視委員会の開催(年4回)

第1回 平成30年 5月23日(水) 11:00~12:00
第2回 平成30年 8月23日(木) 11:00~12:00
第3回 平成30年11月22日(木) 11:00~12:00
第4回 平成31年 2月21日(木) 11:00~12:00

(4) 技術的検査の実施(年4回)

監視委員会の開催に先立ち、監視委員会の指名した第三者による判定業務に関する技術的検査を実施した。

第1回 平成30年 7月12日(木) 10:00~12:00
第2回 平成30年10月11日(木) 10:00~12:00
第3回 平成31年 1月10日(木) 10:00~12:00

7. 構造計算適合性判定業務規程第32条の規定に基づく内部監査の実施状況(原則年1回)

日 時 平成31年3月19日(火)
監査員 執行理事 七堂 元敏

8. 判定相談員会議

判定員が判定業務に際し、判断に困った場合に、技術的な観点から助言を求めており、平成30年度は3回実施した。

(学識経験者)
(")

(構造設計実務者)

(")

第47回 平成30年 6月29日(金) 9:30~11:30

第48回 平成30年10月19日(金) 9:30~11:30

第49回 平成31年 3月29日(金) 9:30~11:30

9. 近畿建築行政会議適判機関部会

近畿2府4県での構造計算適合性判定について、近畿ブロックとしての統一を図るため、近畿建築行政会議適判機関部会に参加し、意見交換等を行った。

又、全体会議において、全国会議等の報告を行い、意見交換等を行った。

適判機関部会 平成30年10月24日(水)

- ・業務状況に関する情報交換・意見交換
- ・確認手続き円滑化の取り組みについて
- ・その他

近畿建築行政会議全体会議 平成30年12月21日(金) (於:神戸市)

- ・日本建築行政会議 全国会議 適判機関部会活動報告
- ・近畿建築行政会議 適判機関部会活動報告
- ・その他